

令和7年4月24日

一般国道344号の通行規制（全面通行止）のお知らせ

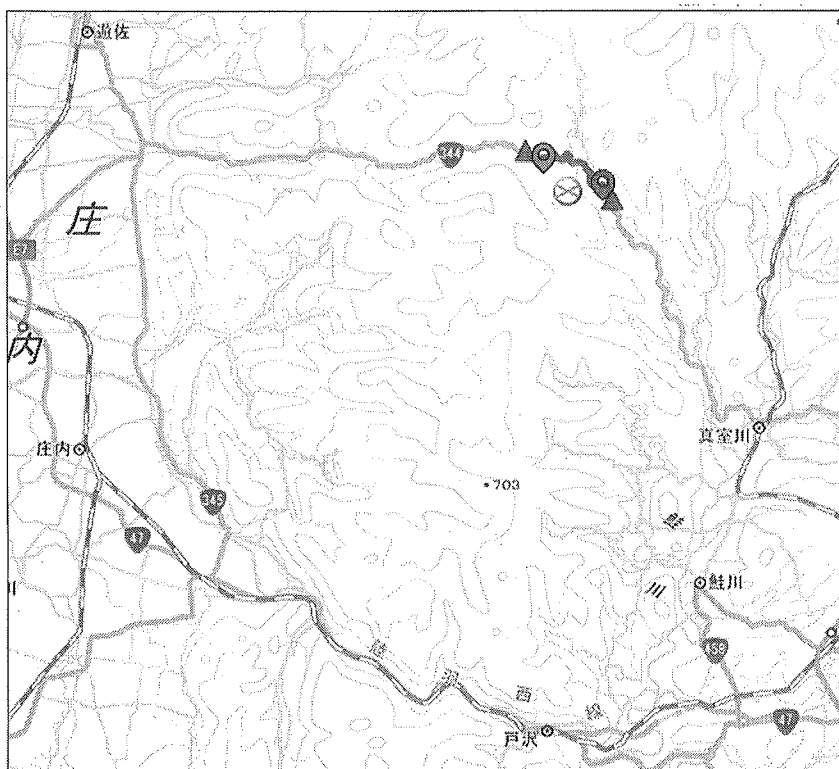
日頃より山形県の道路行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和6年7月25日豪雨災害にて被災した標題箇所について、降雪により通行止めとさせていただいておりましたが、道路災害復旧工事に伴い、引き続き通行止めとさせていただきます。

皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 規制箇所 | 一般国道344号
最上郡真室川町大字差首鍋～酒田市北青沢 |
| 2 規制内容 | 全面通行止（終日） |
| 3 規制期間 | 令和7年4月9日～令和7年11月28日 |
| 4 規制理由 | 災害復旧工事のため |
| 5 問合せ先 | 山形県最上総合支庁建設部道路計画課 維持担当
(代表) TEL 0233-29-1300 |



【路線名】一般国道344号
 【制限期間】令和7年4月9日9:00～令和7年11月28日
 【制限事項】全面通行止(終日)

【制限理由】道路災害復旧工事